

(証券コード 1812)
平成 24 年 6 月 8 日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 中村 満 義

第115期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。 敬 具

なお、当日御出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を御表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう御返送いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト 21 東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項
- 第115期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第115期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）
 - 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kajima.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧州の債務危機を主因とした金融不安から先進国だけでなくアジア諸国の成長も減速するなど、全体として弱い回復に留まりました。

我が国経済におきましては、東日本大震災後の復旧が進むにつれ、一部では緩やかに持ち直してきたものの、歴史的な円高とともにデフレ基調が続いたことから、景気回復に向けた動きは力強さを欠きました。

国内建設市場につきましては、公共投資は復旧・復興への予算措置を背景として下げ止まり、民間部門の需要にも底堅さが見られたものの、建設投資全体では依然として低調な水準に留まったことから、受注競争が一段と厳しさを増す状況となりました。

こうした中、当社グループでは、経営環境の激変に耐えうる安定的な収益基盤の確立を目指して、中核事業である土木・建築・開発の各事業における「受注力・収益力」の一層の強化を推し進めてまいりましたが、当期における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、当社における完成工事高の増加を主因として、前期比10.0%増の1兆4,577億円（前期は1兆3,256億円）となりました。

利益面では、当社における完成工事総利益の増加を主因として、営業利益は前期比70.8%増の294億円（前期は172億円）となり、経常利益は営業外損益の改善も重なり、前期比136.2%増の413億円（前期は175億円）となりました。

当期純利益は、当社が出資する不動産開発プロジェクトに係る投資有価証券評価損や当社施工の海底シールド工事（岡山県倉敷市）における事故に関連する費用等を特別損失に計上したことに加え、法人税率の変更による繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額が増加したこともあり、前期比85.2%減の38億円（前期は258億円）となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

建設事業受注高は、当社の土木工事における増加を主因として、前期比9.1%増の1兆2,960億円（前期は1兆1,884億円）となりました。

このうち、当社の受注高につきましては、土木工事は、震災復旧関連の大型案件を受注したことを主因として、前期比35.1%増の3,052億円（前期は2,260億円）となり、建築工事も、製造業からの受注が底堅く推移し、前期比2.2%増の7,478億円（前期は7,319億円）となったことから、土木、建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比9.9%増の1兆530億円（前期は9,579億円）となりました。なお、特命比率は50.0%（前期は39.9%）となりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

宮城県	災害廃棄物処理業務（石巻ブロック）
二子玉川東第二地区市街地再開発組合	二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事（Ⅱ-a街区）
シンガポール国立技術教育機関	ITE中央キャンパス及び本本部棟新築工事（※）
国際石油開発帝石(株)	富山ライン建設工事（A-4、B工区）
大鵬薬品工業(株)	北島工場建設工事

(注) (※) はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの受注工事。その他は当社の受注工事。

売上高は、当社の建築工事における完成工事高の増加を主因として、前期比10.7%増の1兆2,692億円（前期は1兆1,461億円）となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

MM42開発特定目的会社	みなとみらいグランドセントラルタワー新築工事
三菱地所(株)・平和不動産(株)	新宿フロントタワー新築工事
国土交通省中国地方整備局	殿ダム建設工事
中国電力(株)	島根原子力発電所3号機本館建物他新築工事
(株)講談社	講談社目白台計画

(注) 全て当社の完成工事。

当社グループにおける建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内	1,167,894	1,140,873	1,088,330	1,220,437
	海外	176,985	155,169	180,900	151,253
	計	1,344,880	1,296,042	1,269,231	1,371,691

なお、当社における建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	415,710	305,250	284,005	436,954
	建築	791,410	747,837	748,495	790,752
	計	1,207,120	1,053,087	1,032,501	1,227,706

(開発事業等部門)

開発事業等売上高は、不動産市況の低迷が続く中で、前期と同水準で推移し、前期比5.0%増の1,885億円（前期は1,795億円）となりました。

なお、当社の開発事業等受注高は、前期比27.2%減の480億円（前期は659億円）となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、無担保社債を平成23年9月、11月及び12月にそれぞれ100億円、合計300億円発行いたしました。また、銀行借入れのコミットメントラインについては、引き続き総額1,500億円を設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は359億円であります。

なお、当期中に完成した主な設備の状況は、次のとおりであります。

- ・当社 赤坂Kタワー（開発事業等部門） 建物等の建設
- 技術研究所 本館 研究棟（建設事業部門） 建物等の建替え

(4) 対処すべき課題

我が国経済の今後の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな回復や東日本大震災からの復旧・復興が進展する中で、企業の堅実な収益改善に伴う景気の持ち直しが期待されるものの、自律的な成長にはなお時間を要すると考えられます。

国内建設市場におきましても、復旧・復興需要の下支えがある一方で、民間設備投資の本格的な拡大は期待しがたく、建設業界を取り巻く経営環境は厳しさが続くものと思われまます。

こうした中、当社グループでは、企業としての着実な発展を期すべく、中期的な視点に立って以下に掲げる施策を推進してまいります。

すなわち、国内建設事業につきましては、技術力を活かした採算重視の受注方針を徹底するとともに、利益の源泉である現場生産性の向上に努め、収益力の底上げに繋げてまいります。海外建設事業につきましては、施工中工事における採算の改善に継続して傾注するとともに、有望市場であるアジア圏を中心に人材育成を含めた事業基盤の拡充を積極的に目指してまいります。

開発事業やエンジニアリング事業、環境事業につきましては、国内・海外を問わず、当社グループの総合力を発揮できる案件に取り組み、建設周辺分野の収益力強化を通じて連結利益の最大化を図ってまいります。

以上のような取り組みを通して、安定的な利益を創出するとともに、資産効率の改善に努めることにより、自己資本の充実と有利子負債の削減を着実に推し進め、将来の成長を支える財務体質の改善・強化に注力してまいります。

東日本大震災からの復旧・復興活動に対しましては、引き続き、グループの総力を挙げて取り組み、最適な技術提案や環境技術の開発を通じて参画してまいります。

最後に、当期に発生いたしました重大災害を深く反省いたしまして、建設業の原点である安全と品質の確保を再度徹底し、再発防止活動を全社的に展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第112期 (平成20年度)	第113期 (平成21年度)	第114期 (平成22年度)	第115期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	1,948,540	1,637,362	1,325,679	1,457,754
当 期 純 損 益 (百万円)	△8,788	13,225	25,844	3,833
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△8.65	13.03	24.87	3.69
総 資 産 (百万円)	1,885,426	1,796,865	1,644,962	1,686,221
純 資 産 (百万円)	239,046	262,164	253,299	256,705

営業成績につきましては、売上高は2期連続で大きく減少した後、当期については当社の建設事業を中心にやや持ち直し、増収となりました。

当期純利益につきましては、特別損失の増加に加え、法人税率の変更による繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額を計上したこともあり、減益となりました。

財産の状況につきましては、総資産は売上債権の増加を主因として、純資産はその他有価証券評価差額金の増加を主因として、ともに前期比で増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第112期 (平成20年度)	第113期 (平成21年度)	第114期 (平成22年度)	第115期(当期) (平成23年度)
受 注 高 (百万円)	1,387,639	944,004	1,023,940	1,101,122
売 上 高 (百万円)	1,491,936	1,244,411	970,413	1,100,424
当 期 純 損 益 (百万円)	△7,548	3,128	4,540	△7,102
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△7.40	3.07	4.36	△6.82
総 資 産 (百万円)	1,530,350	1,440,662	1,327,429	1,356,228
純 資 産 (百万円)	215,945	232,212	208,275	205,003

(6) 重要な子会社の状況等

(平成24年 3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	98.1 %	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融資、各種物件のリース及び売買
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	千米ドル 5,000	100.0	米国における子会社の統括及び関係会社への投融資
カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド	百万シンガポール ドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業
カジマ ヨーロッパ リミテッド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は93社、持分法適用会社は96社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、英国サウサンプトン大学であります。

(7) 主要な事業内容

(平成24年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（(特-19)第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(12)第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

(平成24年3月31日現在)

① 当 社

本 店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	
支 店	北海道支店（札幌市）	中部支店（名古屋市）
	東北支店（仙台市）	関西支店（大阪市）
	関東支店（さいたま市）	四国支店（高松市）
	東京土木支店（東京都港区）	中国支店（広島市）
	東京建築支店（東京都港区）	九州支店（福岡市）
	横浜支店（横浜市）	海外土木支店（東京都港区）
	北陸支店（新潟市）	
技術研究所	（東京都調布市）	
海外営業所等	中国、台湾、ベトナム、シンガポール、インドネシア、トルコ、エジプト、タンザニア	

② 子会社

国 内	大興物産株式会社（東京都港区）
	鹿島道路株式会社（東京都文京区）
	鹿島リース株式会社（東京都港区）
	ケミカルグラウト株式会社（東京都港区）
	鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）
海 外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国）
	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド（シンガポール）
	カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国）
	中鹿營造股份有限公司（台湾）

(9) 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	
期 末 人 数	前期末比増減
15,149 ^名	+ 66 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数		平 均 年 齢	平均勤続年数
	期 末 人 数	前期末比増減		
男 性	6,798 ^名	- 240 ^名	44.1 ^歳	18.9 ^年
女 性	1,127 ^名	+ 1 ^名	40.4 ^歳	16.9 ^年
計	7,925 ^名	- 239 ^名	43.6 ^歳	18.7 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学者等を含めた在籍者数は、8,378名であります。

(10) 主要な借入先

(平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	77,613 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	48,902
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	31,013
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	17,984
株 式 会 社 り そ な 銀 行	15,562
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	13,428
農 林 中 央 金 庫	12,012

2. 会社の株式に関する事項

(平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 16,871,661株を含む。)
- (3) 株主数 80,320名 (前期末比 3,909名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,347 ^{千株}	5.22 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,230	4.92
鹿 島 昭 一	31,585	3.04
鹿 島 社 員 持 株 会	26,217	2.52
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	23,552	2.26
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,442	1.96
石 川 ヨ シ 子	15,442	1.48
公 益 財 団 法 人 鹿 島 学 術 振 興 財 団	14,470	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	14,409	1.38
大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	12,576	1.21

- (注) 1. 当社は自己株式16,871千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	梅 田 貞 夫	
代表取締役社長 社長執行役員	中 村 満 義	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	金 子 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	田 代 民 治	
取 締 役 専務執行役員	石 川 洋	営業担当
取 締 役	鹿 島 光 一	(株)鹿島出版会 代表取締役社長 (株)八重洲ブックセンター 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	染 谷 香	財務担当
取締役相談役	鹿 島 昭 一	
常 勤 監 査 役	門 馬 卓	
常 勤 監 査 役	藤 井 常 雄	
常 勤 監 査 役	中 村 金 郎	
監 査 役	荒 木 浩	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役 (株)三井住友銀行 社外監査役 (株)テレビ東京ホールディングス 社外監査役 (株)テレビ東京 社外監査役
監 査 役	瀧 邦 久	弁護士 (株)証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績(株) 社外取締役 (株)ミロク情報サービス 社外監査役 (株)よみうりランド 社外監査役 (株)フジタ 社外監査役 有機合成薬品工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役中村金郎、監査役荒木 浩、同瀧 邦久は、社外監査役であります。
 2. 当社は常勤監査役中村金郎、監査役荒木 浩、同瀧 邦久について、東京証券取引所、大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3. 常勤監査役門馬 卓は、当社の企画、監査、関連事業部門を担当、管掌する執行役員を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 常勤監査役藤井常雄は、長年当社の財務部門に勤務し、財務本部企画管理部長、資金部長の経歴を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役中村金郎は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は執行役員制度を導入しており、平成24年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	日 名 子 喬	営業本部長
専務執行役員	富 岡 征一郎	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
専務執行役員	村 田 暉 昭	土木営業本部長
専務執行役員	服 部 厚 志	東京建築支店長
専務執行役員	山 口 皓 章	開発事業本部長
専務執行役員	山 本 敏 夫	研究技術開発担当, 建築設計担当, 知的財産部管掌
専務執行役員	峯 尾 隆 二	海外土木支店長
専務執行役員	赤 沼 聖 吾	東北支店長
専務執行役員	押 味 至 一	建築管理本部長
専務執行役員	岡 崎 準	技師長
専務執行役員	増 永 修 平	関東支店長
専務執行役員	三 柴 利 雄	関西支店長
常務執行役員	永 田 賢 了	東京建築支店副支店長
常務執行役員	長谷川 俊 雄	建築設計担当
常務執行役員	内 藤 徹	営業本部副本部長
常務執行役員	住 吉 正 信	北陸支店長
常務執行役員	尾 崎 勝	建築設計本部長
常務執行役員	岡 昌 男	エンジニアリング本部長
常務執行役員	茅 野 正 恭	土木管理本部長, 機械部管掌
常務執行役員	竹 田 優	総務・人事本部長, 広報室・法務部・安全環境部・ITソリューション部管掌
常務執行役員	児 嶋 一 雄	建築設計本部副本部長
常務執行役員	小 泉 博 義	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド社長
常務執行役員	深 見 尚 史	原子力担当
常務執行役員	浦 嶋 将 年	営業本部副本部長

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	高野博信	財務本部長
常務執行役員	山内秀幸	経営企画部長、関連事業部管掌
常務執行役員	栗原俊記	営業本部副本部長
執行役員	齊木清一	中部支店長
執行役員	塚田高明	環境本部長
執行役員	安藤進	四国支店長
執行役員	戸河里敏	技術研究所長
執行役員	芳賀達雄	東京建築支店副支店長
執行役員	酒井晴生	関西支店副支店長
執行役員	田島雄一郎	監査部長
執行役員	宇野正良	東京建築支店副支店長
執行役員	松本勉	営業本部副本部長
執行役員	野村高男	横浜支店長
執行役員	天野裕正	建築管理本部副本部長兼建築企画部長
執行役員	鈴木健一	土木設計本部長
執行役員	越島啓介	海外事業本部長
執行役員	河本克正	関西支店副支店長
執行役員	伊藤仁	東京建築支店副支店長
執行役員	田嶋弘志	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執行役員	橋本雅夫	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド副社長
執行役員	木下勲	北海道支店長
執行役員	佐藤修	営業本部副本部長
執行役員	中嶋恒男	中国支店長
執行役員	瀬口智勝	東京土木支店長
執行役員	中谷俊信	財務本部副本部長兼主計部長
執行役員	松崎公一	九州支店長
執行役員	高橋正剛	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド副社長
執行役員	大澤秀利	開発事業本部副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	338百万円	
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	102百万円 (49百万円)	
計	14名	441百万円	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役荒木 浩は、株式会社三井住友銀行の社外監査役を兼務しておりますが、株式会社三井住友銀行は、当社の株主であり、また当社は同社との間に金銭借入れ等の取引があります。

② 当期における主な活動状況

常勤監査役 中村金郎

当期開催の取締役会15回のうち14回、監査役会10回のうち9回に出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役 荒木 浩

当期開催の取締役会15回のうち13回、監査役会10回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役 濱 邦久

当期開催の取締役会15回のうち14回、監査役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外監査役との間で、会社法第427条及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 86百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 159百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準に関する助言・指導業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定めている。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っている。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にしている。
- ④ 全社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行っている。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員・従業員をグループ会社の取締役・監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ④ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置しており、監査役の指示に従いその職務を行っている。

- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動，評価については，監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は，当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について，監査役に都度報告する。前記に関わらず，監査役はいつでも必要に応じて，取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ③ 監査役の職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備，運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備，運用及び評価するために，「内部統制評価規程」を制定するほか，内部統制の有効性を評価，審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,059,060	流動負債	1,027,542
現金預金	162,217	支払手形・工事未払金等	466,237
受取手形・完成工事未収入金等	503,867	短期借入金	188,303
有価証券	91	コマーシャル・ペーパー	63,000
営業投資有価証券	16,790	1年内償還予定の社債	20,000
販売用不動産	78,801	未払法人税等	3,721
未成工事支出金	64,273	未成工事受入金	96,058
開発事業支出金	73,084	開発事業等受入金	7,936
その他のたな卸資産	10,255	完成工事補償引当金	4,546
繰延税金資産	60,185	工事損失引当金	26,150
その他	91,403	役員賞与引当金	143
貸倒引当金	△ 1,908	その他	151,443
固定資産	627,160	固定負債	401,972
有形固定資産	345,642	社債	105,000
建物・構築物	127,156	長期借入金	149,409
機械・運搬具・工具器具備品	10,664	再評価に係る繰延税金負債	28,779
土地	197,531	退職給付引当金	61,170
建設仮勘定	7,372	持分法適用に伴う負債	1,295
その他	2,918	その他	56,317
無形固定資産	6,462	負債合計	1,429,515
投資その他の資産	275,055	純 資 産 の 部	
投資有価証券	199,857	株主資本	233,457
長期貸付金	7,354	資本金	81,447
繰延税金資産	21,706	資本剰余金	45,304
その他	59,786	利益剰余金	112,774
貸倒引当金	△ 13,650	自己株式	△ 6,068
		その他の包括利益累計額	23,257
		その他有価証券評価差額金	25,960
		繰延ヘッジ損益	△ 1,442
		土地再評価差額金	19,818
		為替換算調整勘定	△ 21,078
		少数株主持分	△ 9
		純資産合計	256,705
資産合計	1,686,221	負債純資産合計	1,686,221

連結損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高 完成工事高 開発事業等売上高 売上原価 完成工事原価 開発事業等売上原価 売上総利益 完成工事総利益 開発事業等総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息及び配当金 開発事業出資利益 開発事業関連違約金収入 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 特別損失 投資有価証券評価損 減損損失 事故関連損失 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主損益調整前当期純利益 少数株主利益 当期純利益	1,269,231 188,522 1,173,841 169,431 95,389 19,091 7,002 5,000 6,000 6,843 7,432 5,569 6,780 5,827 2,981 1,671 4,238 15,618 1,262 3,833	1,457,754 1,343,272 114,481 84,981 29,499 24,846 13,001 41,343 870 17,261 24,953 19,857 5,095 1,262 3,833
---	---	---

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,330	116,503	△ 6,029	237,252
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,234		△ 6,234
当期純利益			3,833		3,833
自己株式の取得				△ 172	△ 172
自己株式の処分		△ 26		133	107
土地再評価差額金の取崩			△ 1,328		△ 1,328
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 26	△ 3,729	△ 38	△ 3,794
当期末残高	81,447	45,304	112,774	△ 6,068	233,457

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,796	△ 1,252	14,309	△ 17,219	15,634	413	253,299
当期変動額							
剰余金の配当							△ 6,234
当期純利益							3,833
自己株式の取得							△ 172
自己株式の処分							107
土地再評価差額金の取崩			5,509		5,509		4,180
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,163	△ 189		△ 3,859	2,114	△ 422	1,691
当期変動額合計	6,163	△ 189	5,509	△ 3,859	7,623	△ 422	3,406
当期末残高	25,960	△ 1,442	19,818	△ 21,078	23,257	△ 9	256,705

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 93社

主要な連結子会社の名称

大興物産(株)、鹿島道路(株)、鹿島リース(株)、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド

なお、当期から、カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社2社について、株式の取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めることとした。また、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの連結子会社6社について、重要性が増したことにより非連結子会社から連結子会社となった2社、支配力基準により子会社となった2社及び株式の取得により子会社となった2社を新たに連結の範囲に含めることとした。プラタナス特定目的会社、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社2社及びカジマ・ヨーロッパ・U.K.・ホールディング・リミテッドの連結子会社1社は清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)アルテス、日本海上工事(株)、(株)鹿島出版会

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については「開示対象特別目的会社に関する注記」として記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社（46社）及び関連会社（50社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社の名称

「1. 連結の範囲に関する事項（2）主要な非連結子会社の名称」に記載のとおり。

主要な関連会社の名称

(株)イー・アール・エス、(株)小堀鐸二研究所、東観光開発(株)、(株)八重洲ブックセンター、かたばみ興業(株)

なお、当期から、株式の取得により子会社となった3社及び関連会社となった3社、出資により関連会社となった1社について、新たに持分法を適用している。また、清算した非連結子会社1社及び関連会社1社、株式を売却した関連会社4社並びに重要性が増したことにより連結の範囲に含めることとした非連結子会社2社については、持分法適用の範囲から除外した。非連結子会社1社は合併により消滅した。

(2) 持分法適用会社の投資差額（平成22年3月31日以前に発生した負の投資差額を含む）の償却については、5年間の均等償却を行っている。なお、平成22年4月1日以後に発生した負の投資差額については、当該投資差額の発生時の利益として処理している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド他79社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

債券

償却原価法（定額法）

その他

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は貸倒見積額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、原則として工事進行基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っている。

③ 支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を販売用不動産及び開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、当期算入額は642百万円である。

④ 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

追加情報に関する注記

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が変更になり、繰延税金資産の純額が6,569百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債が4,137百万円減少し、その他の包括利益累計額が6,152百万円増加し、当期に費用計上された法人税等調整額が8,584百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形・完成工事未収入金等	221百万円
販売用不動産	9,749百万円
開発事業支出金	1,296百万円
流動資産「その他」(短期貸付金)	62百万円
建物・構築物	466百万円
土地	34百万円
投資有価証券	836百万円
長期貸付金	1,532百万円
計	14,200百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,569百万円
流動負債「その他」(未払金)	27百万円
長期借入金	6,178百万円
固定負債「その他」(長期未払金)	579百万円
固定負債「その他」(長期預り金)	4百万円
計	8,358百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 256,840百万円

(3) 保証債務等

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

関係会社	2,074百万円
その他	8,289百万円
計	10,363百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

② その他

ドバイメトロプロジェクトの工事代金回収に関する偶発債務(債務者 ドバイ道路交通局)
30,788百万円

なお、上記の偶発債務は、アラブ首長国連邦ドバイ首長国の財政破綻又は国家破綻によるデフォルトリスクに限定されている。

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金823百万円を相殺して表示している。

(5) 土地の再評価

当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,459百万円

(6) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

20,159百万円

(7) 期末日満期手形

期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末日の残高に含まれている。

受取手形	3,222百万円
流動資産「その他」(営業外受取手形)	401百万円
支払手形	5,516百万円
流動負債「その他」(営業外支払手形)	7百万円

連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 1,055,601百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 19,546百万円
(3) 研究開発費の総額 9,169百万円

(4) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に2,217百万円含まれている。

(5) 減損損失

当社グループは、当期において、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
賃貸用資産	建物及び土地	広島県	1件

減損損失を認識した賃貸用資産については、個別の物件毎にグループピングしている。

賃貸用資産の収益性の低下により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,827百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、建物・構築物3,300百万円、土地2,526百万円である。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

(6) 事故関連損失

当社施工の海底シールド工事(岡山県倉敷市)における事故に関連する費用等を計上している。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,057,312,022株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,123	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	3,122	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日
計		6,246			

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関係会社が保有する当社株式に対する配当を連結消去しているためである。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,080	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規定である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントライン（総額1,500億円）を設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注）2参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預金	162,217	162,217	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※1）	503,867 △963		
	502,904	502,960	56
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	151,306	151,306	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	7,354 △55		
	7,299	7,299	0
資産計	823,726	823,783	56
負債			
(1) 支払手形・工事未払金等	466,237	466,237	—
(2) 短期借入金	188,303	188,303	—
(3) コマーシャル・ペーパー	63,000	63,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,151	151
(5) 未払法人税等	3,721	3,721	—
(6) 社債	105,000	105,463	463
(7) 長期借入金	149,409	149,511	102
負債計	995,672	996,388	716
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(2,062)	(2,896)	834
デリバティブ取引計	(2,174)	(3,009)	834

（※1）受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除している。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、その他有価証券として保有している。これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、主として取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積高を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積高を控除した金額をもって時価としている。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 1年以内償還予定の社債及び(6) 社債

社債の時価は、主として市場価格によっている。

- (7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非連結子会社株式、関連会社株式及び非上場株式等（営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額65,433百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア、英国他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,967百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は181百万円、固定資産売却損は102百万円、固定資産除却損は55百万円、減損損失は5,827百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額		
	期首残高	181,026
	期中増減額	3,725
	期末残高	184,752
期末時価		257,610

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期末の時価は、以下によっている。

- (1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。
(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

開示対象特別目的会社に関する注記

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社及び株式会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

当期末現在、不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は3社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合計）は45,885百万円、負債総額（単純合計）は45,875百万円である。

なお、当社グループは、いずれの特別目的会社についても、議決権のある出資等は有しておらず、役員 の派遣もない。

当期における特別目的会社との主な取引の金額等は次のとおりである。

	主な取引の金額等 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
取得した不動産	10,115		—
匿名組合出資金 (注) 1	660	分配益	2,797
賃借取引	—	支払リース料 (注) 2	4,101

(注) 1. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当期における出資の返還額を記載している。当期末現在、匿名組合出資金の残高は5,985百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益（特別目的会社の清算に伴うものを含む）は、営業外収益に計上している。

2. 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	247円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円69銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産 現金預金 受取手形金 完成工事未収入金 有価証券 営業投資有価証券 販売用不動産 未成工事支出金 開発事業等支出金 繰延税金資産 立替金 その他引当金 固定資産 有形固定資産 建物・構築物 機械・運搬具 土工器具・備品 リース資産 建設仮勘定 その他 無形固定資産 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式・関係会社出資金 長期貸付金 破産更生債権等 長期前払費用 繰延税金資産 長期営業未収入金 その他引当金	806,730 113,716 16,539 395,306 49 16,790 46,129 37,201 48,334 57,298 35,602 40,173 △ 412 549,497 242,809 86,540 2,348 1,370 149,590 812 1,738 407 4,599 302,088 172,359 77,537 8,768 286 4,263 20,059 14,423 15,919 △ 11,530	流動負債 支払手形 短期借入金 コマーシャル・ペーパー 1年内償還予定の社債 リース債務 未払法人税等 未成工事受入金 開発事業等受入金 預り金 完成工事補償引当金 工事損失引当金 従業員の預り金 その他 固定負債 社債 長期借入金 リース債務 再評価に係る繰延税金負債 退職給付引当金 関係会社事業損失引当金 資産除去債務 長期未払金 長期預り金 その他 負債合計	805,970 1,590 363,478 106,024 63,000 20,000 326 18,781 1,445 81,947 6,547 77,224 4,206 25,630 20,519 15,248 345,254 105,000 123,973 552 27,587 53,672 2,138 211 14,575 16,186 1,357 1,151,224
		純 資 産 の 部	
		株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 純資産合計	161,038 81,447 45,378 20,485 24,893 39,909 39,909 10,262 34,997 △ 5,350 △ 5,696 43,964 26,011 △ 470 18,423 205,003
資産合計	1,356,228	負債純資産合計	1,356,228

損 益 計 算 書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		
完成工事高	1,032,501	
開発事業等売上高	67,922	1,100,424
売 上 原 価		
完成工事原価	959,192	
開発事業等売上原価	66,513	1,025,706
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	73,308	
開発事業等総利益	1,409	74,717
販売費及び一般管理費		57,033
営 業 利 益		17,683
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,699	
開発事業関連違約金収入	6,000	
その他の	3,916	16,615
営 業 外 費 用		
支払利息	6,176	
その他	4,266	10,442
経 常 利 益		23,856
特 別 利 益		458
特 別 損 失		
投資有価証券評価損失	6,763	
減損損失	5,827	
事故関連損失	2,981	
その他	1,826	17,399
税引前当期純利益		6,915
法人税、住民税及び事業税	△ 1,446	
法人税等調整額	15,464	14,017
当 期 純 損 失		7,102

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	9,616	36,997	7,973	△ 5,523	175,889	
当期変動額									
剰余金の配当						△ 6,246		△ 6,246	
別途積立金の取崩					△ 2,000	2,000		—	
固定資産圧縮積立金の積立				710		△ 710		—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 64		64		—	
当期純損失						△ 7,102		△ 7,102	
自己株式の取得							△ 172	△ 172	
土地再評価差額金の取崩						△ 1,329		△ 1,329	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	646	△ 2,000	△ 13,324	△ 172	△ 14,851	
当期末残高	81,447	20,485	24,893	10,262	34,997	△ 5,350	△ 5,696	161,038	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,864	△ 564	13,085	32,385	208,275
当期変動額					
剰余金の配当					△ 6,246
別途積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純損失					△ 7,102
自己株式の取得					△ 172
土地再評価差額金の取崩			5,338	5,338	4,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,146	93		6,240	6,240
当期変動額合計	6,146	93	5,338	11,578	△ 3,272
当期末残高	26,011	△ 470	18,423	43,964	205,003

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
債券 償却原価法（定額法）
その他 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 原則として時価法
- ③ たな卸資産
販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金 個別法による原価法
開発事業等支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用
- ② 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。
- ③ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

② ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 未収入金

前期において区分掲記していたが、資産の総額の100分の1以下となったため、当期から流動資産の「その他」に含めて表示することとした。

なお、当期の「未収入金」は10,490百万円である。

(2) 未払金

前期において流動負債の「その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当期から区分掲記することとした。

なお、前期の「未払金」は11,401百万円である。

3. 追加情報に関する注記

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が変更になり、繰延税金資産の純額が6,815百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債が3,965百万円減少し、評価・換算差額等が5,986百万円増加し、当期に費用計上された法人税等調整額が8,836百万円増加している。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

完成工事未収入金	221百万円
流動資産「その他」（短期貸付金）	61百万円
土地	34百万円
関係会社株式・関係会社出資金	801百万円
長期貸付金	1,479百万円
計	2,598百万円

② 担保に係る債務	
短期借入金	19百万円
長期借入金	83百万円
長期預り金	4百万円
計	107百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 179,594百万円

(3) 保証債務等

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証等を行っている。

関係会社

鹿島八重洲開発(株)	28,106百万円
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	9,706百万円
インダストリアル・デベロップメンツ・インター ナショナル・インコーポレーテッド	6,032百万円
カジマ ヨーロッパ リミテッド	5,135百万円
その他	6,334百万円
小計	55,315百万円
その他	2,555百万円
計	57,871百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

② その他

ドバイメトロプロジェクトの工事代金回収に関する偶発債務（債務者 ドバイ道路交通局）
30,788百万円

なお、上記の偶発債務は、アラブ首長国連邦ドバイ首長国の財政破綻又は国家破綻によるデフォルトリスクに限定されている。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	15,955百万円
② 長期金銭債権	11,064百万円
③ 短期金銭債務	75,636百万円
④ 長期金銭債務	3,661百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金810万円を相殺して表示している。

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,859百万円

(7) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

20,159百万円

(8) 期末日満期手形

期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末日の残高に含まれている。

受取手形	2,602百万円
流動資産「その他」(営業外受取手形)	401百万円

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 869,355百万円 |
| (2) 売上高のうち関係会社に対する部分 | 20,134百万円 |
| (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 138,715百万円 |
| (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 19,207百万円 |
| (5) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 5,383百万円 |
| (6) 研究開発費の総額 | 8,799百万円 |
| (7) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損 | |
- 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に2,217百万円含まれている。

(8) 減損損失

当期において、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
賃貸用資産	建物及び土地	広島県	1件

減損損失を認識した賃貸用資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

賃貸用資産の収益性の低下により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,827百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、建物・構築物3,300百万円、土地2,526百万円である。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

(9) 事故関連損失

当社施工の海底シールド工事(岡山県倉敷市)における事故に関連する費用等を計上している。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,871,661株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	23,433百万円
有価証券等評価損	20,728百万円
退職給付引当金	19,359百万円
固定資産(賃貸用等)評価損	12,369百万円
その他	45,441百万円

繰延税金資産小計

評価性引当額 △20,214百万円

繰延税金資産合計 101,118百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △17,472百万円

その他 △ 6,288百万円

繰延税金負債合計 △23,760百万円

繰延税金資産の純額 77,358百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大興物産(株)	所有 直接98.1%	建設資機材及び 建設工事の発注 役員の兼任	建設資機材及 び建設工事の 発注 (注) 1	68,872	工事 未払金	23,785
子会社	鹿島八重洲 開発(株)	所有 直接100%	建物の賃貸 役員の兼任	債務の保証 (注) 2	28,106	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建設資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
2. 子会社の銀行借入金について保証を行っているものであり、年率0.01%の保証料を受領している。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 197円04銭
- (2) 1株当たり当期純損失 6円82銭

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大高 俊 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川上 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中 康 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大高 俊 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川上 豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中 康 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役 門馬 卓 ㊟

常勤監査役 藤井 常雄 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 中村 金郎 ㊟

監査役（社外監査役） 荒木 浩 ㊟

監査役（社外監査役） 瀨 邦久 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに、業績に応じた利益還元を行うこととしております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、期末配当については、誠に遺憾ながら1株につき前期より1円減額して、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円00銭 総額2,080,880,722円

これにより、当期における配当金は、中間配当金3円を含め、1株につき年5円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 130億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 130億円

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役中村満義、金子 宏、石川 洋、鹿島昭一の4氏が任期満了となり、取締役染谷 香氏が辞任されます。また、取締役梅田貞夫氏は平成24年5月15日をもって辞任いたしております。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なか むら みつ よし 中 村 満 義 (昭和18年3月15日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 広報室長 平成11年6月 当社常務取締役 建設総事業本部営業本部営業担当 平成12年10月 当社常務取締役 営業本部営業担当 平成14年6月 当社専務取締役 営業本部長兼関西営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	12,070株
2	かね こ ひろし 金 子 宏 (昭和16年5月2日生)	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 企画本部副本部長兼建築企画部長 平成14年6月 当社常務取締役 建築企画部長 平成15年6月 当社専務取締役 建築管理本部長 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 建築管理本部長 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る	12,360株
3	いし かわ ひろし 石 川 洋 (昭和34年3月9日生)	平成元年7月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部 平成14年6月 当社常務取締役 営業担当 平成16年6月 当社専務取締役 営業担当 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当 現在に至る	1,909,573株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	鹿島 昭一 (昭和5年8月12日生)	昭和28年4月 当社取締役 昭和34年3月 当社代表取締役副社長 昭和53年2月 当社代表取締役副会長 昭和59年2月 当社代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役副会長 平成6年6月 当社取締役相談役 現在に至る	31,585,422株
5	※ 日名子 喬 (昭和20年8月10日生)	昭和43年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 営業本部副本部長 平成17年6月 当社執行役員 営業本部副本部長 平成18年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長 平成20年4月 当社専務執行役員 営業本部副本部長 平成23年4月 当社副社長執行役員 営業本部副本部長 現在に至る	15,000株
6	※ 高野 博 信 (昭和24年1月28日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年9月 当社財務本部主計部長 平成20年4月 当社執行役員 財務本部副本部長兼主計部長 平成22年11月 当社執行役員 財務本部部長 平成23年4月 当社常務執行役員 財務本部部長 平成24年4月 当社専務執行役員 財務本部部長 現在に至る	3,000株
7	※ 平泉 信之 (昭和33年3月28日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部LCM室兼開発事業本部資産マネジメント事業部兼(株)イー・アール・エス 平成17年8月 財務省財務総合政策研究所研究部 総括主任研究官 平成19年8月 当社開発事業本部資産マネジメント事業部担当部長 平成21年8月 当社退職 平成21年9月 (株)アバン アソシエイツ顧問 現在に至る	2,820,136株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 社長執行役員及び副社長執行役員の役職名呼称については、平成21年6月26日をもって、それぞれ執行役員社長及び執行役員副社長から変更しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役荒木 浩氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

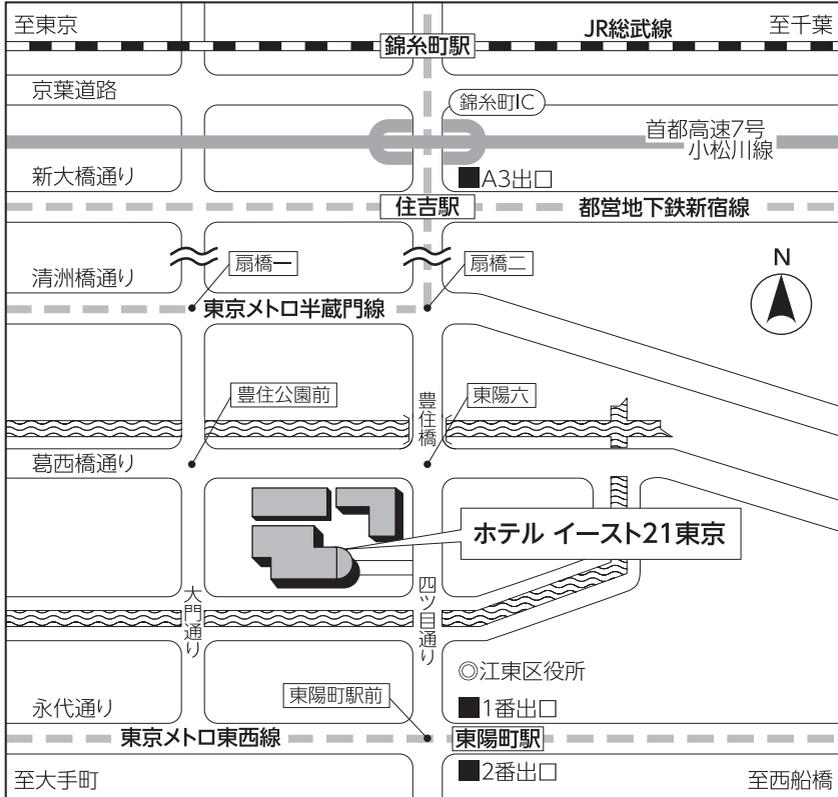
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 須藤 秀一郎 (昭和16年11月24日生)	昭和39年4月 同和火災海上保険(株)入社 平成3年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役社長 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険(株)代表取締役社長 平成18年4月 同社代表取締役会長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役 平成23年6月 同社特別顧問 現在に至る	10,000株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 須藤秀一郎氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、東京、大阪、名古屋の各取引所に届け出る予定であります。
4. 須藤秀一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
5. 当社は、社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての社外監査役と責任限定契約を締結しております。須藤秀一郎氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

定時株主総会会場御案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号
 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
 電話 03-5683-5683 (代表)



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅 (1番出口) より徒歩約7分
 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅 (A3出口) より
 都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車
 J R総武線 錦糸町駅 (南口) より
 都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車

